

# 令和6年度 事業計画書

一般社団法人長崎県貿易協会(本部)

## 1 貿易促進事業

中国をはじめアジア地域等及び国内における貿易関連情報の収集やホームページによる情報提供に努める。

特に上海事務所との連絡を密にして、県内企業に対する中国関係貿易情報の提供や中国におけるビジネス拡大の推進を図る。

また、会員に対する貿易相談や翻訳業務等に応じるとともに、貿易実務者の知識向上を図るため、貿易関係企業に勤務する職員や新たに貿易を始めようとする者等を対象に貿易実務講座を開催する。

## 2 海外市場開拓促進事業

本年11月には、「第七回中国国際輸入博覧会（C I I E）」で世界各国規模の商談会が開催されることから、これらとの連携、あるいは中国国際投資貿易商談会（C I F I T）に合わせて、企業等の出展を計画し海外市場開拓や貿易促進を図る。

## 3 コンテナ航路利用促進事業

航路開設から24年目を迎える「長崎～釜山国際定期コンテナ航路」の利用拡大を目指し、今年度も引き続き「長崎港活性化センター」をはじめとする関係機関、団体、業界等と連携し、国内外での集荷活動、ポートセールス事業及び船社訪問などを行い、長崎港の利用促進・物流増加を図る。

## 4 貿易振興に関する各種セミナー、個別相談等の開催

貿易関係機関との共催により、貿易関係企業職員等に対するセミナー、個別相談等を行うとともに、関係機関が実施する商談会等に参画し、本県の貿易振興に努める。

## 5 貿易関係企業永年勤続従業員の表彰

貿易記念日（6月28日）を基準として通算15年以上の経験を有する者のうち、他の従業員の範とするに足る者として会員の所属団体・企業から推薦があった者を表彰する。

## 2024（令和6）年度 一般社団法人長崎県貿易協会（上海事務所）

2023年の中国のGDP成長率は前年比2.2ポイント増の5.2%を記録した。不動産分野の低迷といったマイナス要素はありながらも、消費が前年比7.2%増と成長を牽引しており、依然巨大な消費市場としての存在感は大きい。

現在、本県の主要な輸出品である水産物の輸入禁止という逆風に見舞われてはいるものの、コロナ禍で中断していた民間・地方政府間交流の再開や、訪日団体旅行の解禁、中国東方航空長崎上海線の運行再開など、ポジティブな要素は多い。このため、引き続き県・市町・企業及び在中国の関係者等と連携しながら、中国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組んでいく。

なお、円安や物価上昇が継続し、事務所運営にも一定の影響が出ているが、限られた財源と人員体制の中、業務の効率化や職員の能力向上等により生産性を高めるとともに、関係機関等とのネットワークを十分に活用することで、着実に成果が得られるよう努めていく。

### 1 企業のビジネス支援

県内企業が行う中国ビジネスへの支援等を通じ、経済交流の拡大を図る。

#### （1）対中国ビジネス促進

- ①県内企業等からの依頼に応じ、専門機関等を活用したビジネスマッチング、市場調査、投資・貿易相談、法制度等の調査を実施する。  
また、案件に応じて、上海事務所による調査、商談先企業紹介、現地活動支援、展示商談会参加支援等のサービスを提供する。
- ②県内企業等向けのセミナー等を実施し、県内企業の中国進出や販路開拓などを促進する。

#### （2）投資誘致

- ①本県への投資を希望する中国企業の相談に応じ、県・市町・関係機関等と連携しながら必要な支援を行う。
- ②必要に応じ、中国において本県の投資環境等の情報提供を行う。

### 2 県産品の販路拡大

食品をはじめとした県産品の中国での需要拡大に向けて、以下の取組を行う。なお、見本市や説明会等のイベントは、随時開催が決定されるものが多いため、その都度県の事業担当課等と相談しながら対応を決定する。

(1) 販路拡大支援

- ①水産物・酒類・菓子類・麺類・調味料等の食品や陶磁器などの県産品の販路拡大のため、県、県内企業、現地インポーター及び関係機関等と連携しながら、リアルとオンライン双方の手段を活用して現地でのPRに努める。
- ②長崎県産品応援店の認定店舗をはじめとした現地飲食店や小売店等での県産品の利用・販売を促進するため、県と連携してキャンペーン等を実施する。

(2) 越境 EC 支援

- ①越境 EC により中国に県産品を販売する取組について、県とともに支援を行う。

(3) 新規輸出品の発掘

- ①県内企業からの相談等に応じ、関係機関等と連携し、新たに中国への輸出に取り組む県産品の発掘に取り組む。

3 友好交流の深化と交流人口拡大

交流人口拡大による地域活性化を目指し、以下の取組を行う。見本市や説明会等への対応については、県産品の販路拡大支援と同様。

(1) 観光客誘致

- ①団体ツアー、個人旅行、教育旅行、インセンティブツアーなど、さまざまな形態で本県を訪れる観光客を誘致するため、県や県観光連盟、現地旅行会社等と協力し、現地での誘致活動や情報発信を行う。
- ②県や市町が実施するクルーズ船誘致の取組を支援する。

(2) 国際航空路線維持拡大

- ①中国東方航空長崎上海線のイン・アウト双方の利用促進のため、県をはじめ、同社や現地旅行会社等と連携した取組を進める。

(3) 地方政府等との交流の推進

- ①本県の友好都市である福建省、上海市、湖北省及び観光経済交流協力関係にある吉林省を中心に、県及び市町と連携しながら、友好関係の維持と深化に努める。
- ②県や市町が実施する、国及び地方政府との各分野（経済・農林水産・環境等）における交流活動を支援する。

#### (4) 民間交流の支援

- ①歴史・文化・スポーツ・学術・医療福祉などの分野における民間交流や大学生等の青少年交流を、県や関係機関等とともに支援する。
- ②県内教育機関等からの依頼に応じ、県等と連携して、中国からの留学生誘致の取組を支援する。

#### 4 国際感覚を持った人材育成

未来の本県を担う国際感覚豊かな人材の育成に貢献するため、以下の取組を行う。

##### (1) 短期留学支援

- ①県内高校生による中国短期留学の取組等を、県や関係機関等とともに支援する。

#### 5 その他

上記の各事業の効果を高める取組や、本県のプレゼンス向上に寄与する取組、事務所運営に必要な取組等を行う。

##### (1) 情報発信

- ①上海事務所ホームページや微信などの SNS を管理運営し、県産品や観光地、県・市町・県内企業等の取組を広く紹介する。
- ②上海事務所メールマガジンを発行し、協会会員・県内企業・県・市町等に向けて最新の中国情報等を提供する。
- ③中国現地の各種メディアを活用し、本県関連情報を中国において発信する。

##### (2) 協力関係の構築

- ①上海をはじめとする中国各地の長崎県人会を開催又は参加し、人脈構築と情報提供・収集を図るとともに、中国で活躍する本県出身者の親睦と郷土愛を深める場を確保する。
- ②中国の政府機関等の主催事業への参加や、情報交換会の開催等を通じて人脈構築と情報収集を行い、上海事務所及び本県関係者が現地で円滑かつ効果的に活動を行う環境を整える。
- ③在中国の日本大使館・総領事館、ジェトロ、JNTO、自治体国際化協会等の支援機関、チーム九州をはじめとする各自治体事務所等と連携し、現地情報の収集や事業機会の獲得、効果的・効率的な事業執行に努める。

##### (3) 県内関係者の活動支援

- ①県・市町・関係機関等の依頼に応じて、情報収集・提供や助言、現地活動の支援等を行う。

②必要に応じ、県内関係者等を対象に、中国事情等について説明・相談する機会を設け、発展著しい中国市場の最新状況について理解を深めていただく。

<備考>

上記1及び2のうち、特に県内企業の中国におけるビジネス展開支援については、主に以下の取組を行う。

- i) 専門機関等を活用した企業支援  
【例】現地コンサル等による商談先紹介、各種調査等
- ii) 上海事務所による企業支援  
【例】企業の現地活動支援等
- iii) 専門機関等を活用した県産品の販路拡大・PR活動  
【例】香港での県産品 PR 委託等
- iv) 上海事務所による県産品の販路拡大・PR活動  
【例】インポーター、小売店、飲食店、EC サイトへの働きかけ等
- v) 各種商談会・見本市等への出展  
【例】中国国際輸入博覧会（11月・上海）等
- vi) 県内企業に関する情報発信  
【例】WEBでの情報発信や紹介媒体作成等
- vii) 県内企業への情報提供  
【例】中国ビジネスに関するセミナー開催等

# 令和6年度 収支予算書(正味財産増減計算書)(案)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減 額	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,884,000	1,944,000	△ 60,000	
正会員受取会費	1,884,000	1,944,000	△ 60,000	正会員会費
受取補助金	63,574,000	74,724,000	△ 11,150,000	
受取県補助金	62,780,000	73,930,000	△ 11,150,000	長崎県
受取市補助金	794,000	794,000	0	長崎市
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0	
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0	13 市
受取町負担金	132,100	132,100	0	8 町
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0	5 団体
雑収益	29,100	167,100	△ 138,000	
受取利息等	29,100	167,100	△ 138,000	
【経常収益計】	72,678,000	84,026,000	△ 11,348,000	
(2) 経常費用				
事業費	65,895,000	77,259,000	△ 11,364,000	
給料手当	22,035,000	29,418,000	△ 7,383,000	
福利厚生費	2,011,000	1,818,000	193,000	
報償費	0	0	0	
旅費交通費	3,556,000	7,250,000	△ 3,694,000	
需用費	1,894,000	3,019,000	△ 1,125,000	
通信運搬費	695,000	869,000	△ 174,000	
使用料	2,269,000	2,058,000	211,000	
保険料	2,632,000	2,475,000	157,000	
手数料	1,269,000	1,789,000	△ 520,000	
委託料	2,275,000	2,350,000	△ 75,000	
通訳料	0	0	0	
借館料	20,080,000	18,429,000	1,651,000	
業務車借上料	6,273,000	6,518,000	△ 245,000	
広告宣伝費	855,000	1,215,000	△ 360,000	
分担金負担金	51,000	51,000	0	
管理費	6,783,000	6,767,000	16,000	
給料手当	4,393,000	4,240,000	153,000	
賞与引当金繰入額	0	0	0	
福利厚生費	1,034,000	1,056,000	△ 22,000	
旅費交通費	109,000	50,000	59,000	
需用費	447,000	610,000	△ 163,000	
通信運搬費	112,000	136,000	△ 24,000	
使用料	118,000	124,000	△ 6,000	
賃借料	570,000	551,000	19,000	
【経常費用計】	72,678,000	84,026,000	△ 11,348,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,166,131	5,411,798	△ 3,245,667	
一般正味財産期末残高	2,166,131	5,411,798	△ 3,245,667	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,166,131	5,411,798	△ 3,245,667	

# 収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表(本部、上海)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	本 部	上海事務所	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,884,000	1,224,000	660,000	
正会員受取会費	1,884,000	1,224,000	660,000	
受取補助金	63,574,000	4,832,000	58,742,000	
受取県補助金	62,780,000	4,038,000	58,742,000	
受取市補助金	794,000	794,000	0	
受取負担金	7,190,900	200,000	6,990,900	
受取市負担金	5,700,000	200,000	5,500,000	
受取町負担金	132,100	0	132,100	
受取経済団体等負担金	1,358,800	0	1,358,800	
雑収益	29,100	0	29,100	
受取利息等	29,100	0	29,100	
<b>【経常収益計】</b>	<b>72,678,000</b>	<b>6,256,000</b>	<b>66,422,000</b>	
(2) 経常費用				
事業費	65,895,000	4,469,000	61,426,000	
給料手当	22,035,000	2,398,000	19,637,000	
福利厚生費	2,011,000	239,000	1,772,000	
報償費	0	0	0	
旅費交通費	3,556,000	350,000	3,206,000	
需用費	1,894,000	235,000	1,659,000	
通信運搬費	695,000	111,000	584,000	
使用料	2,269,000	578,000	1,691,000	
保険料	2,632,000	0	2,632,000	
手数料	1,269,000	57,000	1,212,000	
委託料	2,275,000	0	2,275,000	
通訳料	0	0	0	
借館料	20,080,000	0	20,080,000	
業務車借上料	6,273,000	0	6,273,000	
広告宣伝費	855,000	450,000	405,000	
分担金負担金	51,000	51,000	0	
管理費	6,783,000	1,787,000	4,996,000	
給料手当	4,393,000	839,000	3,554,000	
賞与引当金繰入額	0	0	0	
福利厚生費	1,034,000	279,000	755,000	
旅費交通費	109,000	109,000	0	
需用費	447,000	263,000	184,000	
通信運搬費	112,000	67,000	45,000	
使用料	118,000	29,000	89,000	
賃借料	570,000	201,000	369,000	
<b>【経常費用計】</b>	<b>72,678,000</b>	<b>6,256,000</b>	<b>66,422,000</b>	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,166,131	818,218	1,347,913	
一般正味財産期末残高	2,166,131	818,218	1,347,913	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,166,131	818,218	1,347,913	

# 収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表(実施事業等、法人会計)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	実施事業等会計	法人会計	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
受取会費	1,884,000	1,884,000	0	
正会員受取会費	1,884,000	1,884,000	0	正会員会費
受取補助金	63,574,000	56,791,000	6,783,000	
受取県補助金	62,780,000	55,997,000	6,783,000	長崎県
受取市補助金	794,000	794,000	0	長崎市
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0	
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0	13市
受取町負担金	132,100	132,100	0	8町
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0	5団体
雑収益	29,100	29,100	0	
受取利息等	29,100	29,100	0	
【経常収益計】	72,678,000	65,895,000	6,783,000	
(2) 経常費用				
事業費	65,895,000	65,895,000		
給料手当	22,035,000	22,035,000		
福利厚生費	2,011,000	2,011,000		
報償費	0	0		
旅費交通費	3,556,000	3,556,000		
需用費	1,894,000	1,894,000		
通信運搬費	695,000	695,000		
使用料	2,269,000	2,269,000		
保険料	2,632,000	2,632,000		
手数料	1,269,000	1,269,000		
委託料	2,275,000	2,275,000		
通訳料	0	0		
借館料	20,080,000	20,080,000		
業務車借上料	6,273,000	6,273,000		
広告宣伝費	855,000	855,000		
分担金負担金	51,000	51,000		
管理費	6,783,000		6,783,000	
給料手当	4,393,000		4,393,000	
賞与引当金繰入額	0		0	
福利厚生費	1,034,000		1,034,000	
旅費交通費	109,000		109,000	
需用費	447,000		447,000	
通信運搬費	112,000		112,000	
使用料	118,000		118,000	
賃借料	570,000		570,000	
【経常費用計】	72,678,000	65,895,000	6,783,000	
当期経常増減額	0	0	0	
<b>2 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,166,131	2,166,131	0	
一般正味財産期末残高	2,166,131	2,166,131	0	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	2,166,131	2,166,131	0	